

別添 7

基本診療料の施設基準に係る届出書

22. 8. 1

コード番号 0116539

届出番号 (明細) 第 577 号

(届出事項)

[明細書発行体制等加算] の施設基準に係る届出

- ☒ 当該届出を行う前6か月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出(法令の規定に基づくものに限る。)を行ったことがないこと。
- ☒ 当該届出を行う前6か月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。
- ☒ 当該届出を行う前6か月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。
- ☒ 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。

平成 22年 7月 15日

保険医療機関・保険薬局の所在地
及び名称青森市緑二丁目1番地の3
えびな脳神経クリニック
院長 蛇名 国彦

開設者名

東北厚生局長 殿

連絡先	電話番号	017-735-3000
	担当者名	伊藤 勝義

備考1 □には、適合する場合「✓」を記入すること。

2 届出書は、正副2通提出のこと。

東北厚生局
青森事務所

22.7.15

収受